

議提第2号

久保特定土地区画整理事業特別会計を含む財政計画の策定を求める決議

会議規則第14条の規定により、久保特定土地区画整理事業特別会計を含む財政計画の策定を求める決議を次のとおり提出する。

令和6年3月22日 提出

提出者	北本市議会議員	桜井	卓
賛成者	北本市議会議員	毛呂	一夫
賛成者	北本市議会議員	小久保	博雅
賛成者	北本市議会議員	工藤	日出夫
賛成者	北本市議会議員	村田	裕子
賛成者	北本市議会議員	湯沢	美恵
賛成者	北本市議会議員	中村	洋子
賛成者	北本市議会議員	今関	公美

北本市議会議長 滝瀬 光一 様

久保特定土地区画整理事業特別会計を含む財政計画の策定を求める決議

令和6年度当初予算における一般会計の市債発行額は、臨時財政対策債を除いて9億9,070万円で、令和5年第1回定例会の総括質疑において当時の行政経営部長が目安とした10億円を下回っている。一方で、久保特定土地区画整理事業特別会計における市債発行額は、前年度の約2.3倍となる4億9,230万円が計上された。本特別会計における公債費の財源は、保留地処分が始まるまでの間は、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない。さらに予算審査の中で、国からの交付金が予算額に不足する、いわゆる内示割れがあった場合には、事業の進捗を確保するため、不足する財源を一般会計の南部地域整備基金から繰り入れることが説明された。事業の進捗を確保する必要性は理解するが、急激な市債発行額の増加や基金の減少による財政状況の悪化が懸念される。

本市では、平成20年代半ば、小・中学校校舎等の耐震補強及び大規模改修並びに市役所庁舎建設を同時に実施し、多額の市債を集中的に発行したことで、その後の公債費負担が大きくなり、令和3年度まで市債の発行、つまり投資的事業を抑制せざるを得なかった。市債の発行及び基金の繰入れに当たっては、将来的な財政見通しに基づき、できる限り平準化することを意識して、計画的かつ安定的に行う必要がある。

今後、公共施設適正配置計画に基づく公共施設の統廃合及び改修の実施、2市1町による新ごみ処理施設整備なども予定されており、より計画的かつ安定的な財政運営が求められる。しかし、本市の財政計画は一般会計のみを対象に策定されており、久保特定土地区画整理事業特別会計を含めた実質的な公債費の将来推計が作成されておらず、計画的かつ安定的な財政運営を行うことが困難な状況にある。

よって市長は、久保特定土地区画整理事業特別会計を含む財政見通しに基づく財政計画を策定し、公表するとともに、財政計画に則った財政運営を行うこと。

以上、決議する。

令和6年3月22日

北本市議会